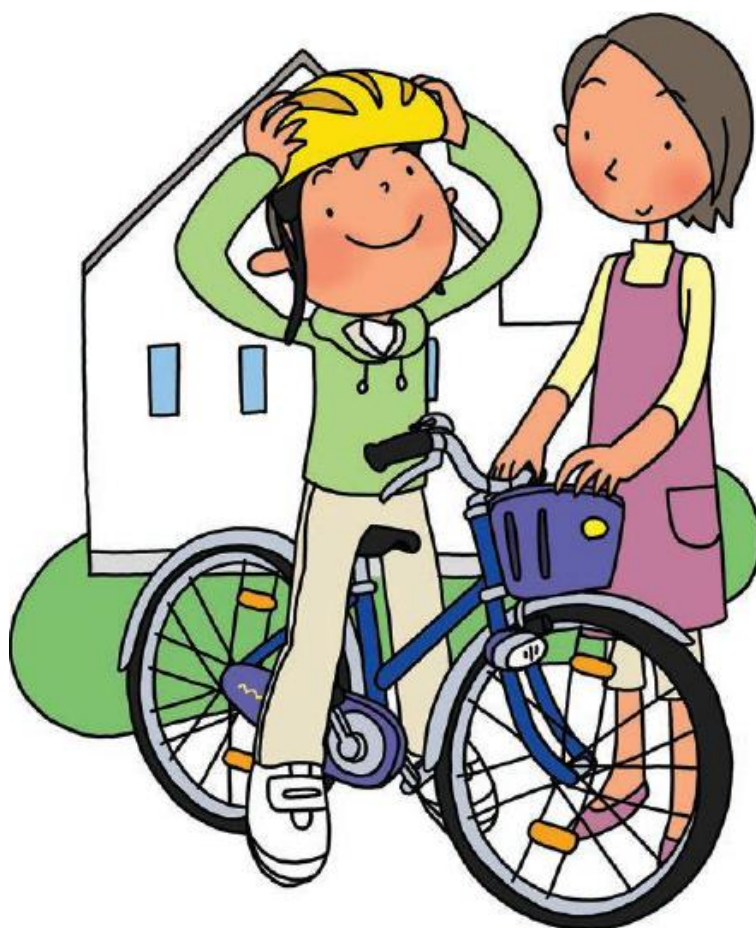


平成31年

新入学（園）期の交通安全期間 北海道実施要綱

●運動期間 4月8日（月）～4月12日（金）

子供たちを交通事故から守りましょう！



運動の重点

- 新入学（園）児童・園児の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進

◇主 催◇

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、
一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

運動の
目的

新入学（園）の児童等を重点対象として、通園・通学路等における交通事故を防止するとともに、交通ルールと交通マナーの習得等を図る。

運動の
進め方

関係機関・団体等は緊密に連携し、この実施要綱に基づき、効果的な街頭指導や広報啓発活動、交通安全教育を積極的に推進する。

運動の重点

新入学（園）児童・園児の 交通事故防止

- ◎ **運転者（ドライバー）は**
子供を見かけた時は、その動きに十分に注意し、徐行するなど、危険を予測した安全で思いやりのある運転を心がけるとともに、スクールゾーンの交通規制を守りましょう。
- ◎ **家庭では**
子供と一緒に、通園・通学路を歩き、安全確認や正しい横断の方法、信号機の意味などについて、具体的にわかりやすく教えましょう。
- ◎ **学校などでは**
子供に基本的な交通ルールやマナーのほか、交通安全マップ等を活用しながら、危険箇所や具体的な事象事例などを理解させるとともに、通学路等における街頭指導を通じて、安全な行動の実践を図りましょう。
- ◎ **地域・町内では**
道路で遊んでいたたり、飛び出しなどの危険な行動をしている子供を見かけたら、積極的に注意・指導し、正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人が自らお手本となるような安全行動を心がけましょう。

自転車の安全利用の推進

- ◎ **運転者（ドライバー）は**
交差点等における一時停止、安全確認を徹底し、自転車との事故を防止するとともに、自転車を追い越すときは、安全な間隔を確保しましょう。
- ◎ **家庭では**
自転車の点検・整備に努め、自転車に乗車するとき（子供を自転車に乗せるとき）は、乗車用ヘルメットを着用するとともに、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。
幼児を同乗させる場合は、正しい乗車方法により、安全に十分配慮しましょう。
- ◎ **学校などでは**
「自転車安全利用五則」や「北海道自転車条例」の周知を図るとともに、「イヤホン等で音楽を聴きながら」「スマホを操作しながら」「傘を差しながら」などの「ながら」運転の禁止と危険性についての指導を徹底しましょう。
- ◎ **地域・町内では**
自転車シミュレータを活用した交通安全講習等に積極的に参加するなど、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上に努め、お互いに自転車の安全利用を呼びかけましょう。